

V 今後の行財政運営の方向性をお示しします

(1) 行財政運営のマネジメント・メッセージ

日本経済は、100年に一度と言われる世界同時不況の影響から立ち直りの兆しを見せていた昨年3月、東日本大震災に見舞われました。震災は、企業の生産活動の停滞や原子力発電所事故に伴う電力不足等の影響をもたらし、日本経済全体の先行きを不透明なものへと一変させました。

政府の月例経済報告では、東日本大震災からの緩やかな景気持ち直しへの期待が示される一方、欧州の政府債務危機、長期にわたる円高水準、株価の変動や雇用情勢の悪化懸念など、景気の下振れリスクが依然として存在していることが示されており、未だ景気低迷からの脱却に向けた先行きの見通しは立っていません。

一方、地域経済や雇用を支える区内産業は、製造業を中心に業況の悪化傾向が見られ、引き続き大変厳しい経営環境に直面しています。区は、こうした厳しい経営環境に直面する区内産業を下支えするため、平成23年第3回定例会において、公共工事の実施やプレミアム付区内共通商品券発行支援など、総事業費5億円規模の緊急経済対策を予算計上し積極的な支援を行ってきました。

社会経済状況の急激な変動などの影響を受け、区財政は生活保護費を中心とする扶助費などの社会保障関係経費が増大する一方、特別区税や特別区交付金などの基幹財源が大幅に減少するという二重の課題に直面しています。

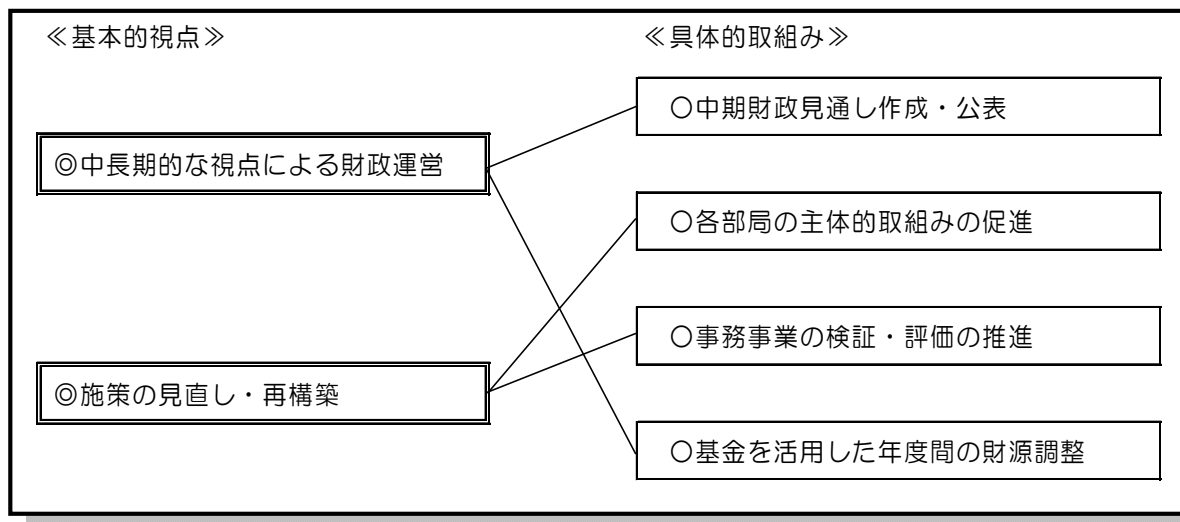
区は、中期的な財政見通しを基にした財政分析や予算要求時における上限額の設定（マイナスシーリング）などにより、行財政構造の質的転換に向け、歳出抑制と歳入確保の両面から徹底した見直しを進めています。平成23年度当初予算においては、区民の暮らしを支え魅力と活力のあるまちづくりを進めることを第一に掲げるとともに、将来にわたり財政の健全性を維持する取組の推進を図ってきました。それでもなお、財源不足は解消しきれず、行政サービスの安定提供のために、68億円を財政基金から取り崩さざるを得ない結果となりました。

日本の社会・経済状況等の先行きが不透明な今こそ、東日本大震災の経験を踏まえた防災力の強化など、時機を逸することなく確実に取り組まなければならない課題への対応、区内経済・区民生活に必要な不可欠な行政サービスの安定的な継続提供、さらに、未来プランに掲げる施策の着実な推進などを通じ、区の未来への展望を区民の皆さまにお示ししなければならないと考えています。

同時に、将来にわたり区民の皆さまからの負託に応えるため、区財政の健全性を堅持する取組を加速させなければなりません。持続可能な行財政運営の確立に向け、収支均衡を前提とした財政フレームの中で、限られた行政資源（人、モノ、資金、情報）を効果的・効率的に配分する取組を全庁一丸となり推進してまいります。

(2) 財政運営の基本的視点と具体的取組み

区では、全庁をあげた財政構造改革の基本的視点として、中長期的な視点による財政運営と施策の見直し・再構築を掲げ、あわせて4つの具体的な取組を進めています。



◇ 中期財政見通しの作成・公表

平成 22 年 6 月、将来にわたる様々な課題への対応と安定的な行政サービスの提供を図るため、中期的な財政状況及び財政運営の方向性を示す指針として、23 年度から 25 年度までの 3 か年の「中期財政見通し」を作成しました。

平成 23 年 6 月、東日本大震災の発生を受け、震災による影響などを加味し再試算した結果、22 年時の財政見通しに比べ、財源不足額は拡大傾向となり、より一層の行財政構造改革の必要性が確認されました。

厳しい中期財政見通しを踏まえ、短期的に収支均衡を図るといった量的改善だけでなく、聖域のない施策の見直し・再構築による行財政構造の質的転換を図る必要があります。

生み出した財源を必要な施策の着実な実施に向けて活用を図るとともに、財政基金などの活用による財源の年度間調整の仕組みを強化するなど、中期的な視点を重視した財政運営を行っていきます。

(参考：中期財政の見通し)

(単位：億円)

区 分	平成24年度		平成25年度	
	当初試算 (H22.6月)	再試算後 (H23.6月)	当初試算 (H22.6月)	再試算後 (H23.6月)
歳入合計 (A)	2,183	2,169	2,167	2,167
特別区税	685	656	689	674
地方譲与税等	124	117	124	117
特別区交付金	575	554	575	555
国都支出金	504	531	510	537
特別区債	39	39	28	28
その他の歳入	255	272	240	257
歳出合計 (B)	2,340	2,352	2,298	2,313
義務的経費	1,214	1,253	1,199	1,241
人件費	467	460	457	452
扶助費	647	693	657	703
公債費	100	100	85	86
投資的経費	281	281	250	250
特別会計繰出金	184	206	187	209
その他の歳出	661	612	661	612
財源不足額 (C) = (A)-(B)	△ 157	△ 183	△ 131	△ 146

【留意点】

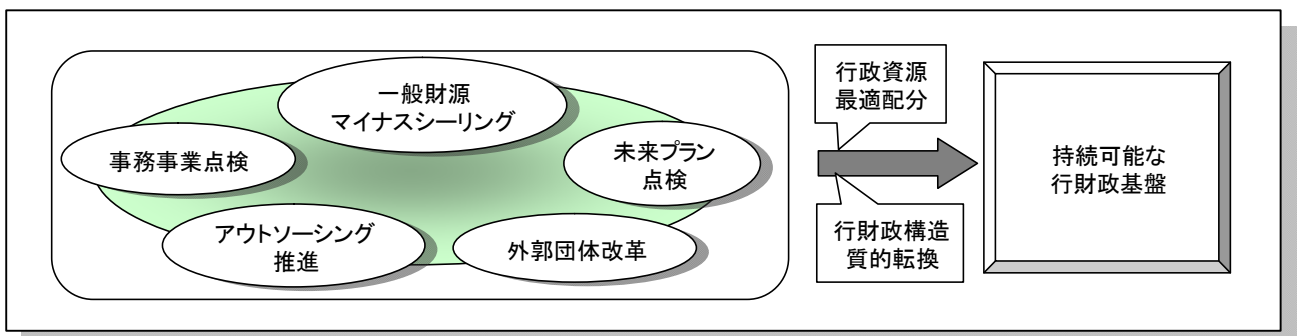
この財政見通しは、中期的視点に立った財政運営を進めるため、平成 23 年 6 月時点で想定できる要素を増減し、一定の基準に基づき算出したものであり、今後の予算編成を拘束するものではありません。

◇ 各部局の主体的取組みの促進と事務事業の検証・評価の推進

平成24年度予算編成に際しては、予算要求の上限額であるシーリングを設定し、施策の見直し・再構築を推進していきます。区民が必要とする行政サービスを維持、向上していくため、厳しい財政環境の中でも財源を安定的に確保する必要性から、国庫支出金などの特定財源を確保する取組を一層推進していきます。

未来プランの点検、事務事業点検、アウトソーシングの推進、外郭団体改革、職員定数の削減など、様々な手法に総合的に取り組むことで、限られた行政資源の効果的・効率的な配分と行財政構造の質的転換をさらに推進し、持続可能な行財政基盤の構築を図ります。

新規事業や複数年度にわたり大きな財政負担を伴う事業を計画する際は、将来目標の設定や投資効果、後年度財政負担などの推計を含めた事業計画を作成し、各部局において区財政への影響を十分に検討するなどの取組を進めていきます。



◇ 基金を活用した年度間の財源調整

歳出規模を抑制する前提の下で基幹財源の大幅な増加が見込めない中であっても、安定的に行政サービスを維持していくためには、基金を有効に活用していくことが必要です。中期財政見通し作成時に想定していなかった減収が生じた場合は、基金取崩しによる財源確保を行い、努力の結果、財源を産み出したり増収が生じた場合には、基金の積立による基金残高確保を図り、将来に向けた着実な備えを行っていきます。

◇ 特別区債の活用による世代間負担の公平性

これまでの計画的な償還と将来の財政負担を考慮した繰上償還実施などの結果、特別区債残高を縮減してきたため、現在世代の負担に比べ将来世代の負担が相当程度軽減されています。受益と負担の関係から、この世代間の負担の不均衡を緩和するとともに、中期的な財源不足傾向への対応として、建設事業への特別区債の積極的な活用を図っていきます。

平成 23 年度における事務事業点検の取組

平成 23 年度の事務事業点検は、昨年度同様に「大田区における事務事業の検証・評価に関する基本方針」（平成 22 年 5 月策定）に基づき、指定された事業について所管部が評価を行う「事務事業自己評価」と、区長が委嘱した外部評価委員により評価を行う「事務事業外部評価」を実施しました。

自己評価については、区が実施する事務事業のうち、「未来プランに掲げる施策・事務事業」や「法令及び条例上、区が実施しなければならない事務事業」、さらに平成 22 年度に外部評価及び自己評価の対象となった事業を除いた約 300 事業を対象に実施しました。厳しい財政事情の下、事業の必要性（行政施策としての妥当性及び公民の役割分担の検証）、効率性（経費及び人員についての効率的実施手法及び、より費用対効果の高い代替策の検討など）、優先度（優先度の自己評価、新規事業の実施時期の検討）の視点から、事業の所管部において自己評価を行いました。

自己評価の結果を受け、再検討が必要な事業については、副区長より再度検討を依命し、来年度以降の予算反映に努めています。

外部評価については、原則として、事務事業自己評価を行った事業の中から、事務事業外部評価委員が対象事業を選定し、23 事業について平成 23 年 10 月から 12 月にかけ計 4 回の公開審査を実施しました。

今年度は、外部評価委員に公募による 2 名の区民委員に参加いただき、区民の視点をより重視した体制としたほか、外部評価における評価の方法について、各委員がそれぞれ「廃止」「縮小」「現行どおり」「改善」「拡充」の 5 段階の評語で評価を行うこととし、従前の 4 段階から、さらに分かりやすく改善を図りました。

公開審査においては、区民が傍聴する中、厳しい財政事情を考慮した上での事業評価結果をいただきました。

区は、評価の結果を真摯に受けとめながら今後の対応に努めます。外部評価結果及び結果に対する区の対応は、区のホームページを通じて公表してまいります。